

平成28年7月 定例会議

平成28年度

第4回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成28年7月7日

みどり市教育委員会

平成28年度 第4回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成28年7月7日(木) 午前10時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第1会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松 崎 靖
3番委員 丹 羽 千津子
4番委員 山 同 善 子
5番委員 石 井 逸 雄
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 松 井 篤
教 育 総 務 課 長 川 俣 一 広
学 校 教 育 課 長 保 志 守
学 校 計 画 課 長 大 島 寿 之
社 会 教 育 課 長 金 高 吉 宏
文 化 財 課 長 横 倉 智恵子
富弘美術館事務長 高 山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 剣物 雅世
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第5号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第17号 平成28年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- ・日程第6 : 議案第18号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

・開会：午前10時00分

(委員長) ただいまから平成28年度第4回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録署名委員の指名ですけれども、本日は、席番2番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2、会期の決定ですけれども、平成28年7月7日、木曜日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告ですが、石井教育長からお願いいたします。

(教育長) それでは、6月9日から本日までということですが、そこに示されたところということでかいつまんでご報告させていただきたいと思っています。6月9日から始まった議会ですが、22日までということでもあります。その議会の一般質問の中で答弁した内容について整理をしておきましたので、時間がある時にご覧いただけたらと思っています。それから、笠小のこの後の進め方という部分については、荻野議員さん、宮崎議員さんからの質問のところで、この後のスケジュール的な部分についても答弁しておりますので、ご覧いただけたらと思います。なお、今回は議会の答弁順ではないことだけご承知おきいただけたらと思っています。それから、ずっときまして、6月19日の群照会研修会及び懇親会に招かれて行ってきたわけですが、これは何かというと、群馬を明るく照らす会ということで、群馬県公立小中高等学校特別支援学校の女性管理職

だった方々の会でありまして、OB会員も含めて約500名近い会員がおり、創立42年目を迎える会であります。会が始まった頃は、群馬県内の女性管理職、特に校長については10名しかいなかった時代であったということのようであります。この会は、毎年1回研修会・総会・懇親会等を行っているわけですが、今回は東毛地区が当番地域ということで、みどり市内の管理職の方々も事務局ということで頑張っておられました。通常ですと出席することができない会ではありますが、東毛地区で行われるということであるものですから、東毛地区内の市の教育長については全員招待されたということであります。会も当日、300名近い方々が出席されましたが、そういう中に拍手で迎えられるという経験というのは私も初めてでしょうかね。女性ばかり300名近くいるところに行ってしまうのは初めての経験でありました。いずれにしても、今よく言われている男女共同参画というところも含めて、もう少し群馬県内では女性管理職の数を増やしていただきたいというふうなところも出ておりました。ただ、先々見ていくと、みどり市の現状を見ても、これから先もう少し女性管理職の数が増えてくるなというところは強く感じています。と申しますのも、これから管理職を迎えるであろう40代後半から50代前半くらいを見てみますと、意欲的で非常に学校の中心となって頑張っている方は女性が多くなってきているということでもありますから、必然的にこういう方々が、この後、管理職になられていくのかなというふうに思っているわけであります。いずれにしても、そのような会があるということです。ちなみに、群馬県の組織は群照会、東毛地区の組織は東美会という組織だそうです。それから、21日と29日のところに、みどり市地区の職警連、職場警察連絡協議会定期総会と学警連、学校警察連絡協議会の総会ということで、先ほど委員長さんからもお話があったとおり、私も改めて総会等で感じる場所でもありますけれども、子ども達の安全というのがどう守られているのかという部分の中においては、学警連と職警連というのが非常

に近いところで総会がありましたので、学警連には委員長さんもお出席いただいておりますが、職警連というのは職場警察連絡協議会という形で、青少年の健全育成といった場合については、就学している子どもたちだけではなくて、有職少年等の非行を防止するというのも大事な役割であるという形で、桐生・みどり地区の職場の経営者、企業の経営者と警察との連絡協議会という形で行っておりまして、毎年この時期に総会を行っております。職場のほうでも青少年を育てるという部分の中においては、職場でも指導してくださっているということ。それから、この人達も地域をパトロールしてくださっているんですね。ですから、そういう意味では学警連だけでなく、職警連の人達の動きもあって、桐生・みどり地区の子ども達の健全育成という部分が成り立っているのだなということ、また今年も感じたところであります。先ほど委員長さんの話ではないですけども、子ども達が守られている環境というのは、どういう中で行われているのかというところあたりを、保護者にももう少し知っていただくようなことをしていかなければいけないのかと感じたところもあります。本当に多くの方々にお世話になって、今、比較的安定している桐生・みどり地区です。警察署長さんも青少年非行については非常に今、桐生・みどり地区は良い環境にありますという話がありましたが、引き続き、良い環境が保てるように頑張っていかなければいけないなと感じたところであります。あとは、ずっときまして昨日、県の第2回市町村教育長人事会議がございまして、いよいよ平成28年度末の教職員人事の方針だとかというところの原案が示されて、この後、最終確定をしていくという段階で、いよいよ人事がスタートするなという部分があります。そんな部分の中で、新規採用者については、今度の10日から採用試験でありますけれども、昨年度末は360人の新採をとったのですが、今年度末は330人と30名減という形で倍率も少し上がったようであります。応募者は1,500人近くいるということで、昨年と同じような応募者ですけども、募集定員が減ったため倍

率が上がっている状況であります。また、これに関しては、面接等が8月の終わりにあつて、教育委員さん方にもご協力を願いたいということでは、また今年も場合によると山同さんあたりに連絡がくるかもしれませんが、その折りにはご協力をよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それから、もう一つ、以外と話題にならない部分ですけれども、どこの会社でもそうなのですが、年金が支給される年齢が上がってきたということに対して、それを保障するという部分の中で、再任用制度というのがスタートしてきております。そんな中で、今年度末で退職される小中高等学校、特別支援学校の定年退職者の中で、来年度、再任用を希望する方が219名いるというふうな結果が示されました。単年度、単年度という形になりますけれども、この人達については2年間任用の機会があるということだそうであります。結局、再任用されますと、その人が正規教員の定員として割り振られていくわけでありますので、その分、新規採用者が入ってくる部分が少なくなってくところがあつて、教育長会議の中においても、やはり新規採用者を増やしていったほうがいいという声もありますが、しかし、総務省の進めている雇用との関係があるので、県としても再任用については進めていくというふうなことで話がありました。それから、もう一つ大きな部分とすると、教職員の関係についての人事評価制度というふうなものが行われておりまして、昨年度までは試行という形で行ってきましたが、今年度からは本格的に人事評価を行うわけであります。その人事評価の結果が処遇に反映されるわけですが、一番直近では、今年度の業績評価の結果が来年度の管理職のボーナスに反映するということになってきています。その部分の中で、特に優秀である上位30パーセントの方々にボーナス0.02パーセント増を夏と冬の2回という形なのだそうでありまして、年額にすると4万円くらいになるだろうかという話を県でしていました。その分が業績が高かった人には上乘せになるという形ですね。ですから、その30パーセントをどういう割合で割り振ってい

く必要があるのだろうかということの原案が出されたのですが、いろいろ意見が出て、まだまだまとまらず、継続審議ということで次回の会議にも出てくるのかなというところであります。いずれにしても、管理職からスタートしていくわけですが、やがてこれが一般の先生方にも反映してくるということでもありますから、人事評価の結果によって職への反映、給与への反映というふうな形がでてきますと、なかなか人事評価というふうな部分についても精度が求められるところが出てくるわけです。不服申し立てもできるわけですね。そういう意味では、評価する側である管理職、それから管理職を評価する側である教育委員会事務局の部分についても、それらの精度が求められてくるということでもあります。そんなところが、今回人事に関して大きく話題になったところでもあります。以上が、今回の教育長報告というふうなところでもあります。そんな中で、私のほうで感じたことを申し上げる部分、ここのところで述べさせていただいたわけですが、実はこの中にはないのですが、6月27日の夜に管理職を目指す先生方を対象とした研修会を教育研究所で行っておりまして、今回は教育外から人を呼ぼうということで、群馬県経済同友会というところをお願いし、本田博己さんという群馬ヤクルト株式会社の取締役会長さんに来ていただいてお話をいただいて、学校教育の充実のためにということで1時間半講演していただいたのですが、非常に中身のある話でありました。また後で、細かな部分についてはお話をさせていただく機会があればと思っています。その中でハッとさせられた部分があったので少し紹介させていただこうと思っているのですが、最後に、職場が求めるものも、学校が求めるものもそんなに変わるものではなく、学校組織も職場組織も違うというふうに言われていますが、そんなに違いがないはずだと。いずれにしても、企業の目的というのは利益を求めるということではなくて、いかに社会に貢献できるかということが会社の最終的な目的なのだと。ですから、社会人というのは社会に何等かの形で貢献できなければだめなのだとということなんです。

ね。そういう意味では、教育と繋がる部分も非常に大きいというところがあります。そういう会社の中で、会社が求める社員、それから学校が求める教員というのも多分同じであろうけれども、成長しない社員の特徴ということで7点程挙げていたのですが、正解は1つしかないと思っているような人はだめだとか、想像力がない、働かさないだめだとか、上司の指示がないと動かないのはだめだとか、好奇心だとか、関心の幅が狭ければだめだとか、みんなと同じが一番安心なのだと思っているようではだめだとか、新しいことに挑戦しない、変化を嫌うということはだめなのだとか、経験や失敗から学ばないというのはだめなのだとか、つまり自己教育力がない社員は成長しないという話をされていまして、教職員も当てはまることだろうと感じたところであります。きょう少し紹介したいのは、実は私も教育長として自己教育力が足りなかったなという思いがあって、どちらかというところの立場になった時に教職員の管理だとか、学校の管理だとかということについてばかり最近頭が占領されておりまして、教育の本来の目的は何なのかというところあたりが少し薄かったなと反省させられました。それは、会社の経営者から教育に期待するところということで最後の結びの中で何点かあったのですが、教師という仕事も、学校という組織も特殊ではなく、先生方は一人一人の子どもにとって特別な存在であって欲しいというふうに願うということですね。それは何かというと、若い世代の心の中に希望を育むということを教育が忘れてしまったら意味はないだろうと。ですから、学力、学力だとかというけれども、将来に向けての夢や希望を養う、そういう場が教育の場であって欲しいし、それを師とする先生であるので、やはり特別な存在であって欲しいというふうに経営者の立場から見ると思うという話がありました。そんな部分の中で、データを基に話をされたのですが、新成人500人にネット調査した結果、これは2011年に調査した結果なのだそうです、日本の未来は暗いというふうに回答した人が80パーセントいると。だけど、同じ人

達に質問した中で日本を変えたいというふうに思っている人はどうかという
と77パーセントがいるということでありました。これを思うと、日本
は暗いけれど、でもやはり変えたいと思う人がほぼ同率でいるということ
については、これは少し勇気をもらうところであると。そうすると、教師
が向かい合っているのは、目の前の子どもだけではなくて、その子どもの
20年、30年先の未来を担うようなそういう仕事が教師の仕事であろう
と。ですので、ぜひ子ども達の指導に当たる先生方については大変だと思
うけれども、やはり私達からすると、先生は特別な存在だと思うし、教育
については期待するものが大きいということで結ばれていました。そんな
ところが、どちらかというと私の頭からも少し飛んでおりまして、日々の
管理、管理というふうなところばかりで来てしまった部分では、どちらか
というと夢を学校に持ってくれ、持たせてくれというふうな指導、そうい
う指導が不足していたかなということを改めて感じたところであります。
非常にいい講演でありましたので、ほかにもまだお話したいところはある
ますが、またの機会の中で報告をさせていただきたいというふうに思っ
ています。私のほうからは以上です。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたしま
す。

 [少し間あり]

(委員長) よろしいでしょうか。

 [「はい」の声あり]

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたし
ます。

・日程第4 報告第5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）
についてを議題といたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 次のページに臨時職員一覧ということで1名の方の名簿があるかと思いますが。任用の期間を見ていただきますと、2016年6月19日から6月21日ということで3日間の任用をさせていただいたものですが、内容は笠南中の養護の先生が修学旅行に本来は随行するのですが、体調不良のため随行できないという形になったところで、代わりにこの方を任用しまして随行していただいたというものでございます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

(委員長) よろしいですか。

[「はい」の声あり]

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第4、報告第5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

・日程第5 議案第17号 平成28年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第17号 平成28年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 給食運営委員の候補者名簿ということで添付をさせていただきます。24名の方で、右から3列目のところに選出団体・機関とござい

ますが、各小中学校の校長会等からご推薦をいただいて今回上程をさせていただくものです。運営委員さんにつきましては、みどり市学校給食センター設置条例におきまして、学校給食に関する重要な事項について審議をしていただくために置くことになっておりまして、センターの運営規則において、運営委員会につきましては人数の制限はしておりませんが、学校の校長または園長等の中から、またPTAの代表者の方、市立学校の給食主任さん、市立学校の栄養教諭または学校栄養職員の方、養護教諭の方、それと学校の校医、歯科医、薬剤師、こういった方の中から選出するということになっております。今回それぞれの団体からご選出いただいたものがこの表となっておりますので、ご審議いただきましてご決定いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(教育長) 1から14のところについては、学校で校長、園長が出て来ているところはそれ、それ以外についてはPTA会長が出て来ているという、そういうことで、全校からもれなく出ている形でよろしいですかね。

(教育総務課長) はい。小中学校の校長会のほうから先に選出をいただいた後に、PTAのほうにつきましては、うちのほうからなるべく出ていない学校のPTAをお願いしますという形で依頼をさせていただく中で選出していただいておりますので、このメンバーで全ての学校は網羅できております。

(委員長) 14番までのところですね。

(教育総務課長) そうですね。

(委員長) そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

(委員長) ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。
議案第17号 平成28年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第18号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第6、議案第18号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。これについては秘密会議ということにさせていただきたいと思えます。関係課長には残っていただいて、その他の方は退室をお願いします。

(担当以外 退室)

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) それでは、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第18号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、NO. 1からNO. 3、それからNO. 5については原案のとおり、NO. 4については審議ということになっていますが、これを認定することで決定してよろしいでしょうか。お伺いします。賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案はNO. 4については認定、ほかのものについては原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたしました。これをもって閉会といたします。ご苦労様でした。

- ・閉会：午前11時08分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3：教育長報告（報告）
- ・日程第4：報告第5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について（承認）
- ・日程第5：議案第17号 平成28年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について（可決）
- ・日程第6：議案第18号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて（可決）

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成28年7月7日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 2番委員

松崎 靖